

令和6年度 第6回 村上市地域公共交通活性化協議会 会議録

1. 開催日時：令和7年2月19日（水） 午前10時00分から午前10時45分

2. 開催場所：村上市役所 4階 大会議室

3. 出席者：（※敬称略）

【出席委員】 古田委員、大滝(徳)委員（榊瀬波タクシー常務取締役 高橋ムツ子 代理出席）、
齊藤(和)委員、岡田委員、松本(喜)委員（三浦代理出席）、松本(剛)委員
須貝委員、小池委員、平野委員、佐藤(巧)委員、佐藤(寿)委員、坂上委員
藤田委員、三浦委員、塩原委員、奥村委員、伴田委員、加藤委員、志田委員
小川委員

【欠席委員】 吉田委員、稲葉委員、齋藤(甲)委員、木村委員、新倉委員、渡辺委員
佐野委員、土谷委員

【事務局】 須賀、山田、須貝、天井、星（村上市企画戦略課）

4. 傍聴者：1人

5. 会議次第

1 開会

2 挨拶（会長）

3 報告事項

報告1 運賃等協議分科会協議結果報告…【資料No.1】

4 議事

議題1 村上市コミュニティバスあべつ車河内線(KW)の事業計画（案）…【資料No.2】

議題2 せなみ巡回(SE)、塩野町線(SI)及び大須戸線(O)の運行計画変更（案）…【資料No.3】

5 その他

6 閉会

6. 会議資料

No	資料名	備考
1	次第	事前配布
2	出席者名簿・資料一覧	当日配布
3	報告1 運賃等協議分科会協議結果報告【資料No.1】	当日配布
4	議題1 村上市コミュニティバスあべつ車河内線(KW)の事業計画（案）【資料No.2】	事前配布
5	議題2 せなみ巡回(SE)、塩野町線(SI)及び大須戸線(O)の運行計画変更（案） 【資料No.3】	事前配布

議事次第

1 開 会

○山 田 事 務 局 長：皆さん、お疲れさまです。それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和6年度第6回村上市地域公共交通活性化協議会を開会いたします。
開会に当たり、本協議会の会長であります高橋邦芳村上市長からご挨拶申し上げます。

2 挨 拶（会長）

○高 橋 会 長：皆さんおはようございます。

本当に今期2回目の長期滞在型の寒波ということで、皆さん道足の悪いところをご出席いただきましてありがとうございます。

なるべく気をつけていただきたいと思います。

よろしくお願いをいたします。

国県関係機関の皆様方には除雪を含めて、道路確保、道路の交通確保にお力をいただいていることに改めて感謝を申し上げたいと思っております。また JR のほうも先日、若干計画運休という形でした。その際には、本市におきまして、学校関係がハイブリッド型の授業ということで、オンラインの子もいれば、リアルの子もいるというような形でいろいろなスキームで対応しなければならないということで関係機関の皆様方に本当にお力をいただいていることに感謝申し上げます。またそうした中で市民の皆さんの生活をしっかりと確保していかなければならないということでもっと、道路がしっかりと確保できてくるような状況でないと、なかなか大変だということですが、今日もマイナスの気温になっており、消雪パイプが出たところの、筋のところは解けていますがその周りが溶けてないということで非常にデコボコした感じになります。消雪パイプは、実は溶かすというシステムじゃなくて、そこに水を出すことによって攪拌しながら自動車が、通ることによって、雪が少なくなっていくという仕組みなわけでありまして。けれども、交通量が確保できないとなかなか、これが大変だということもあるわけでありまして。いずれにしてもこの冬季間の交通をしっかりと確保していくことは非常に重要でありますので、よろしくお願いしたいと思います。

また数回にわたって、この協議会でご議論いただきまして、今村上市の公共交通網も非常に路線の距離カウントの利用から今、面整備ということでやらせていただいて比較的皆様からは好評いただいております。今後、いろいろな形で変化をしていきますので、アンテナを高くしながら情報をしっかりと収集して皆様方のご意見をいただきながら、進めて参りたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

国の方も今、ちょうど令和7年度の予算、佳境に入ってるわけでありまして、今日予算の総括質疑終わった後に、衆議院が終わった後に参議院に送られるタイミングになるのかなと思っていましたが、なかなか今、国会の方が止まってる状態であります。その中でいくつかの内閣府、総務省関連のメニューで、こういう地方の公共交通、これに対する考え方がいくつか示されています。石破内閣においても地方創生2.0ということで地方が主役なんだということで、地方の、そういった状況下しっかりと維持していくための、施策、これをしっかりと展開していくという形で令和7年度、国の方も予算をスタートさせると思っておりますの

で、ぜひ、本協議会におきましても、皆様方からのご意見をいただきながら、より良い公共交通、この管内における道路ネットワークも、これを作り上げていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたしまして、開会にあたっての挨拶といたします。

今年初めての開催でありますので、また本年、皆様方と、ともに、進めて参りたいと思っておりますので、重ねてお願いを申し上げまして、よろしくお願いいたします。

ありがとうございます。

○山田事務局長：続きまして、次第3、報告事項に入る前に、本協議会の成立についてご報告いたします。本日の会議ですが、稲葉委員、齋藤甲三委員、新倉委員、渡辺委員、佐野委員、土谷委員から欠席の旨連絡をいただいております。また、荒川高等学校PTA会長は現在、空席となっております。また吉田委員、木村委員がまだお越しになっておりませんので、委員総数30名のうち21名の委員の出席をいただいておりますので、本日の会議は協議会規約第1条第2項の規定により成立したことをご報告いたします。

それでは、報告事項に入ります。協議会規約第11条第1項の規定により、会長が議長となることになっておりますので、会長から議事の進行をお願いいたします。

3 報告事項

報告1 運賃等協議分科会協議結果報告

○高橋会長：それではしばらくの間よろしくお願いをいたします。

それでは報告事項、今回1件でありますけども、運賃等協議分科会の協議結果の報告を事務局からお知らせを申し上げます。

○事務局：それでは資料ナンバー1をご覧ください。

報告1、運賃等協議分科会協議結果報告について、ご報告させていただきます。

令和6年度第2回運賃等協議分科会を、令和7年2月10日から2月18日まで、書面協議で実施いたしました。協議が整いましたので村上市地域公共交通活性化協議会分科会規程6条の規定により、当協議会で報告するものでございます。

概要でございますが、新潟交通観光バスの自主営業路線である下関村上線が、3月末で廃止により、代替手段として、4月からコミュニティバスあべつ車に転換を行い、引き続き路線の維持を行うものでございます。

運賃案でございますが、すでに運行開始してるコミュニティバスの他路線と合わせたゾーン制運賃を適用してございます。

新たにイメージ図をご覧いただきたいのですが、新たに神林地区というオレンジ色で示したゾーンがこの度、追加となっております。

また、運賃ですが定期券、回数券、割引制度についても他地区と同様の制度を適用させていただきます。

ゾーンの境界でございますが、2ページ目をご覧いただきたいのですが、ゾーンの境界は、上助渕バス停留所としまして、上助渕を跨ぐと、100円加算されます。運賃の最大は200円となります。

3番の実施予定日でございますが、令和7年4月1日からでございます。

続きまして3ページの意見募集についてでございます。

こちら基本分科会を開催前に広く市民の方から意見を募集するものでございま

して、こちら令和7年2月3日から2月9日までホームページで募集を実施、ライン、メールマガジン等でお知らせをして意見の方を募っております。
事業の概要及び、市の考え方は記載の通りとなりますので、ご覧ください。
以上、報告でございます。

○高 橋 会 長：ありがとうございました。

それではただいまの報告につきまして皆様方からご発言、またご質疑等ございましたらいただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。
よろしいですか。

(異議なしの声あり)

○高 橋 会 長：この意見募集のところの意見は現行370円が200円になるので、ユーザー側にご理解をいただいたものと理解しております。
それで4月1日から、この形のゾーン設定で神林地区対応させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いをいたします。

4 議 事

議題1 村上市コミュニティバスあべつ車河内線(KW)の事業計画(案)

○高 橋 会 長：続きまして議事の方に移らせていただきますが議題の1点目。

村上市コミュニティバスあべつ車河内線の事業計画案につきまして、まず事務局から説明をさせていただきます。

事務局よりお願いします。

○事 務 局：それでは議題1、村上市コミュニティバスあべつ車河内線の事業計画案ということで説明させていただきます。

資料ナンバー2をご覧ください。

概要については先ほどの報告と同様でございますので割愛させていただきます。

2番のあべつ車河内線に関する事業計画ということでございます。

運行区間は、村上営業所発で新町経由河内着というものと、村上営業所、村上総合病院、新町を経由して、河内に到着する一路線で2系統ございます。

運行曜日でございますが月曜から土曜日となっておりますがすいませんこちら現行月曜から金曜の営業になっておりまして、土曜日も運行するか、今バス事業者と協議中でございますので、こちらの方は確定しましたら、次回の協議会で皆様にお伝えさせていただきますので、訂正のほうお願いしたいと思います。

運休日は日曜日、祝日、12月29日から1月3日まで運休ということでございます。

運行事業者ですが、新潟交通観光バス株式会社でございます。

運行系統が別紙1、3ページ、運行ダイヤは別紙2、4ページとなります。

運行系統は、先ほど3ページの方ご覧いただきますと、青い線が、村上総合病院を経由しない、新町を経由する系統でございまして、オレンジ色が村上総合病院を経由する系統での2系統でございます。

4ページの運行ダイヤでございますが、既存のバスダイヤを基本に考えておりましてJRの3月の新ダイヤの接続と、学生の通学に配慮した時間に、見直しを行いまして利便性向上の方をしております。

運行経路ですが、一部修正がありまして、既存のところ村上営業所から南線をまっすぐ進んで、村上税務署の方に行くんですが、この度村上警察署前であるとか、南町、羽黒町、長井町のところを通過する経路にこの度見直しの方させていただきます。この沿線の利用者の方の村上総合病院等に行く手段の確保や、利便性向

上を、この度の運行系統の見直しで図っております。

また、PayPayによるキャッシュレス決済と、グーグルマップへの掲載についても、こちらの路線は順次行う予定でただいま準備を行っております。

続きまして3番の実施予定日ですが、こちらは令和7年4月1日から運行開始ということでございます。

4番の運賃についてですが、こちら運賃等協議分科会で協議内容の方、先ほど報告いたしましたので説明については省略させていただきます。

最後になりますが、バスダイヤについては、現時点の案のためバス事業者の協議調整により軽微な修正等が今後生じることがあります。

その場合は、事務局の方に一任していただけますようにあらかじめお願い申し上げます。説明は以上でございます。

○高 橋 会 長：ご苦労様でした。

今の月から金までの運行を今月からどうするか協議中だということだが、4月1日運行開始までには決定していなければならないわけなので、協議会にそれも提示するわけなので、次のこの協議会は、いつのタイミングになるのか。

○事 務 局：次回が3月11日を予定しております。

○高 橋 会 長：3月11日までには確定してお知らせをすることができるという、そういう理解でいいですか。

○事 務 局：さようでございます。

○高 橋 会 長：そういうことでよろしく申し上げます。

それと今追加で運行系統図のところの話でちょっと今ありましたが、内回りを通るような南線を回るような格好になるが、前はどこを通過して、それがこう変わったんだけどその変わったところの路線はなくなってしまうが代替の交通手段があるってことなので、より利便性、要するに系統の面が少し広がったというふうにご理解をいただければなと思っております。

○高 橋 会 長：それではただいまの議題1点目の説明につきまして皆様方からご発言ありますでしょうか。

古田さんどうぞ。

○古 田 委 員：新潟交通観光バスでございます。

すいません私がちょっと立場上聞くのなんです、細かいところを今日までちょっと確認してこなかったんで、すでに実務の方で集めてる部分があるかもしれませんが、質問させていただければと思います、まず二つあって一つがですね、行き側といいますか村上営業所が始発と帰りはですね営業所の前を経由するというルートも変わるんですけども駅が終点という形になってるんですけども、多くの方にもわかりやすく言えば営業所発だったら帰りも営業所で止まっても、いいのかな、そこら辺はどうなのか駅を起点で見てるんですよっていうことであれば、こういうパターンも全くないわけじゃないんですけども、近い距離ではありますけど行きも帰りも統一っていうことがどんな感じなのかなというのが素朴な疑問を一つ。

もう一つ先ほどのダイヤ案これもまた私どもと詰めていただいていると思うんですけども、4月1日からの運行開始でございますので、普通で言いますと協議会の路線ですと、期間が短縮していただいて1ヶ月前の申請っていう形で、私どもいろいろ申請準備に入っていくつもりでおるんですけども、要は今月中に何と

か案を固めて、今月末かもしくは来月の頭に申請できればなという感覚でおったんですけれども、そこまでにはちょっと協議会での報告はそこから11日になるかもしれないけれども、私どもとの調整で何とか今月末とか、逆に言うともうちょっと早い方がありがたいんですけれども、というような詰めさせていただくという感覚でよろしゅうございますかというちょっと確認も含めての質問でございました。

○高 橋 会 長：2点について、事務局お願いします。

○事 務 局：まず1点目終点については、駅を始発終点にした方がお客様にわかりやすいかなということで検討して参りましたが、バス事業者さんとの、協議の中で、営業所まで利用される方もいるし、営業所からも利用される方もいるということで、その辺は今協議中ですので、これからまたどの方がいいのか、検討させていただきたいと思います。

あと2点目なんですけれども、1ヶ月の期間が必要ですので、なるべく早く詰めさせていただきたいと思っております、ダイヤのたたき案については、村上営業所長と、ほぼすり合わせができていかなというところでございます。

なるべく早くまとめたいと思います。よろしくをお願いします。

○古 田 委 員：ありがとうございました。

○高 橋 会 長：他にございませんか。

ないようであれば、一応ですね最終的なダイヤの部分と、系統の部分で、要するに申請行為が必要な部分のものについては、こちらで預からしてもらってもいいですか。協議会の皆さん、いいですか。

そうすれば事前にこうなりましたっていう報告については申請を上げる前に皆さんのところにお知らせをしないで、報告は11日にさせていただくということでよろしゅうございますか。いいですかね。

その形で進めさせていただきますよろしくをお願いします。

これはまた現場サイドと詰めさせていただきたいと。

よろしくどうぞお願いします。

それでは議題1の方よろしゅうございますかね。

○委 員：（はいの声あり）

○高 橋 会 長：それでは議題1、提案通りご決定いただいたということで決定をさせていただきます。

議題2 セナミ巡回(SE)、塩野町線(SI)及び大須戸線(0)の運行計画変更(案)

○高 橋 会 長：続きまして議題の2点目セナミ巡回、塩野町線及び大須戸線の運行計画の変更につきまして、事務局から説明を申し上げます。

○事 務 局：それでは資料ナンバーの3をご覧ください。

セナミ巡回、塩野町線及び大須戸線の運行計画の変更案でございます。

まず計画変更の概要といたしましては、JR村上駅及び村上総合病院への接続改善のためのルート変更を行うというものです。

実施予定日は令和7年4月1日を予定しております。

ルート変更を対象としている3路線ですが、まず1番目セナミ巡回です。

セナミ巡回のルート変更については、村上中等教育学校の生徒の利便性向上を目的として、バス停が今だいぶ校門から離れておりますのでそれを校門の前に持つ

てくるというようなルートに変更します。

この変更により、学生の利便性が向上するだけでなく、村上総合病院の接続回数が増えまして、病院利用者の利便性も向上することが見込まれております。

病院の接続については、せなみ巡回が一回りして一番最後に経由するルートでしたが、行きでも1回経由するというような形に見直したいと思っています。

続きまして1枚めくっていただいて、塩野町線のルート変更です。

こちら通学の利便性向上を目的としまして、駅を先に経由するルートに変更します。また、利用者が少ない村上インターチェンジ入口経路の系統を廃止して路線のわかりやすさを向上させたいと思っています。

塩野町線は図2をご覧くださいなのですが、現在、小川を境として国道7号経由するルートと、県道新潟村上線、いわゆる北線を経由するルートに分かれておりまして、これを北線ルートに集約して、わかりやすさの向上を図りたいと思っています。

また先ほど申しましたが、村上駅を最初に経由することによって、学生利用の利便性を向上させたいということで、駅乗り継ぎの改善を図っていきたくて考えているところでございます。

3番目、大須戸線のルート変更でございますが、塩野町線と同様に、通学の利便性向上のため、駅を先に経由するルートに変更するというものでございます。

こちらはダイヤ変更も伴います、バスの運行時間の変更も伴いますし、バス停の設置についてもこれから若干協議を詰めないといけないところもありますので、関係機関と調整を行います。

その結果、若干修正が入ろうかと思いますが、その辺は事務局に一任をいただきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○高 橋 会 長：ありがとうございました。

それではただいま議題の2点目説明申し上げました、大体、概ね通学の利便性向上のスキームで、今回の変更だということの説明を申し上げました。

皆様方からご意見ご質疑等いただきたいと思います。

いかがでございましょうか。

○高 橋 会 長：系統はイコールで、その順番が変わったところっていうのは多分利便性っていうのはそう大きく変化なくて、通学の利便性向上するんだろうけど、実際に塩野町線の変更は廃止路線あるけども、廃止路線のところの乗客者乗降者ゼロではなかったんだよね。

○事 務 局：はい。

塩野町線の7号線経由の部分については、少ないですが、利用がありまして、1週間の動態調査を行ってございましたけどそこら近辺の乗降については週3人ぐらいでございます。

ただ北中線それから高根線でも運行しておりまして、こちらの方の需要がありますし、こちらの方に集約しても影響はないということ、判断をさせていただきました。

○高 橋 会 長：実態はそういうことです。

それぞれの路線の変更についてはこういう形で、状況を把握した上でより効果的な方法ということで、変更をさせていただいてるということ、ご理解をいただ

きたいと思います。

たまに、路線が変わったんで、乗りにくくなったっていう現状あります。

ありますが、全体のボリュームからいうとやっぱり少ないので、ボリュームの大きな方、要するに、より利便性の高い方にということでこれは公共交通の基本的な考え方だと思いますので、提案をさせていただいたということであります。

皆様方からご意見ご質疑ございませんでしょうか。

よろしゅうございますか。

○委 員：（はいの声あり）

○高 橋 会 長：ありがとうございました。

特段ご意見もないようでございますのでそれでは議題の2点目の各路線の運行計画の変更につきましては、以上の説明の通り、ご決定をいただいたということでよろしく願いをいたします。

それでは本日の議事は、以上になるわけでありますけども、レジュメの5点目その他で皆様方からご発言ありましたらいただきたいと思います。

○高 橋 会 長：はい。佐藤委員どうぞ。

○佐藤（寿）委員：朝日地域の佐藤です。

2点ほどお願いがあります。

まず1点目は、昨日、朝日地域で会議があったのですが、会議の中で、バスが村上市の方で運行してるんだよねなんて話になって、運賃って今どうなってるんだっけなんてちょっと話も出ました。自家用車で乗ってる人だと思うんですけども、親が知らないってことは今後利用するであろう子供も知らないってことになりますので、今後こういうせっかくいい時刻表ありますので、もっとPRする時間を設けたらどうかと思っているのが1点。

あともう一つはですね、今朝のこれ、私は朝日だけのことだかわかりませんが、積雪があって、かつバスの後ろについたんですよ。

そしたらバスもちょっとゆっくりなスピードですから、後続が増えてきまして、かつ対向車が大型トラックとなるとその都度、ブレーキかけたりしてまた後続車が増えたと、いうことになります。

ということは、本線に入りたい車もしばらく待ってはいなくてはいらないし、かつ、対向車で右折したい車もしばらく待ってなくてはいらないし、かつ対向車の後ろにも後続車が出てくるということで、悪循環になります。

なので、できればこういう冬だけでしょうけども、後ろこう並んだらちょっと先に優先して通してやるような、そういう配慮を、設けていただけないかということのお願いです。

その2点です。

○高 橋 会 長：PRの方については徹底してやりたいと思いますし、特にバス通学している子供達にも直接アプローチできるような手法も考えてみたいと思います。

2点目のバスの運行の教育ですかね。

ステーションもあるわけではありますがなかなか大変だと思いますけども、その辺のところって結構見ると、配慮してくれてる運転手の方もいらっしゃるみたいな感じがします。

直接目撃すると、実際待ってて、後続出して動くっていうような光景を、見たこともあるんですけども、その辺ってどんなもんですかね。

やっぱり時刻がある程度守りながらやるっていうことになると思いますが、私の一存でそうしましょうなんて言うわけにもいかないと思いますんで、バス事業者の方からコメントあればいただきたいと思いますけども。

○古 田 委 員：ほんとちょっと雪が降った時は、自家用車の方大変ご迷惑かける形になって申し訳ないですけど、市長さんに言っていたように一応時刻を守ろうと思ってる構成です。

これ雪が降らなくてもそうなんですけどそれでも渋滞で遅れることがあるんですけど、雪になりますと、市長もおっしゃってくれたみたいに、ちょっと退避できるバスベイとか、何かこうよける場所があれば、正直、もう皆さんの前だから申し上げますと、全部の運転者がその対応してるかっていうとそうではない部分が正直言っております。

ただ一部の運転手は待てれば、もしくはお客さんの乗降があればそこで退避して、後続の車を流してから出るという形をとっておるんですが、極力待てる場所があれば、そのような形でっていう指導はできますが100%できるかっていうとなかなか難しい部分があるかと思いますけど一つずつでもできれば、場所の問題なんですスペースといいますか、雪が降りますと村上さんは、まだ比較的っていうかすごく除雪は良い方なんですけれども、どか雪があつたりすると今までバスが1台入るスペースも入れないとかっていうのはどうしても出てくるものですから、極力営業所の方にはその旨、私どもだけの道じゃございませんので、後続の自家用車等々も含めて対応が可能な限りするような形で、ちょっと話をしておきたいと思いますので、なかなか100点はできないので申し訳ございませんけどお願いします。

○高 橋 会 長：冬場の期間はやっぱりお互い様の部分もあります。

結果として今のお話でいくと道路管理者、除雪徹底的にやれという話のように受けとめさせていただきましたが、そういう形になるところってある程度決まってるんだろうと思いますのでその辺の除雪のやり方が対応できるような形で少し広めに取りれるのかどうかっていうこともあわせてですね、少し確認をさせていただいてより皆様方にご不便をおかけしないようにやりたいと思います。

ただ、なにせこの雪の塩梅でありますんでね、すべてパーフェクトにはいかないと思いますんでそのところはご了承いただきたいと思いますのでしております。

○高 橋 会 長：他にございませんでしょうか。

藤田さんどうぞ。

○藤 田 委 員：村上中等教育学校PTA会長の藤田と申します。

この度せなみ巡回のルート変更ということで、村上中等への利便性を考慮していただいております。

現行、バス停から少し距離が村上中等教育学校前と言っておきながら、ちょっと距離があり、その場所で、おりる方もいらっしゃれば、その手前で降りて徒歩でまた学校に来るって生徒も見受けられるので、また、通勤通学の交通量多いのにもかかわらず歩道がない場所もあつたりして危険だなと思ってましたので、今後このルート変更ですね、学校と情報共有して、生徒達への案内も含めて取り組んでいきたいなと思っております。

まず一つ、1点目、お礼でございます。

あと、中学校の部活動の地域移行に関して授業後の3時4時に、その後、活動拠点

までの移動手段がないことをちょっと懸念しています。

保護者の方も送迎はその時間難しいとは思いますが、その点も含めてですね、引き続きルート変更の検討をお願いしたいと思います。

以上です。

○高 橋 会 長：はい、ありがとうございました村上中等教育学校で多く周知をしていただいて、存分に使っていただくようにしてください。

それと部活動の地域移行の部分について教育委員会ともう少し詰めたいと思います。これ中等に限ったことでなくて市内全域ということでイメージとしては、その部活動を部分的に管内全部集約をしながら、この部活はこの部活はここというふうな形を含めてですね検討、そうするとうちの子供たちもそういう形で移動しないと駄目だと思いますのでトータルでちょっと考えてみたいと思います。加えて、県と、またその辺のところを協議させていただきたいというふうに思っております。

ありがとうございました。

他にございませんでしょうか。ありがとうございました。それではその他につきましていただいた内容についても検証、検討を進めさせていただきたいというふうに思っております。

それでは議事の進行を以上の通りとさせていただきます。

大変どうもありがとうございました。

○山 田 事 務 局 長：皆さんありがとうございました。

それでは以上をもちまして、令和6年度第6回村上市地域公共交通活性化協議会を終了いたします。

なお次回は3月11日に開催予定となっております。

引き続きよろしくお願いいたします。

大変ありがとうございました。

(午前10時45分終了)